

新・留萌市財政健全化計画

(H21～H27)

概要版

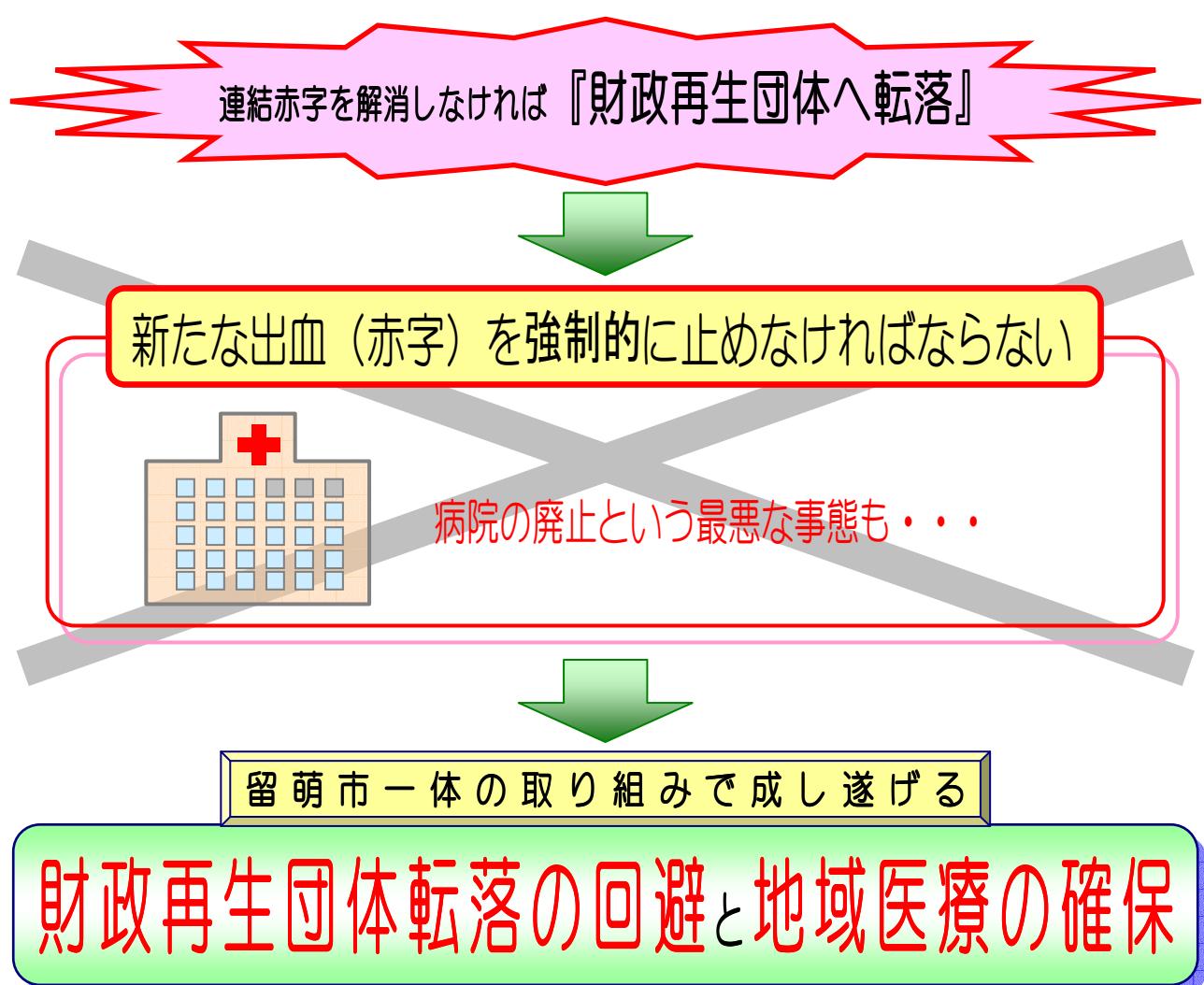
北海道留萌市

どうして財政健全化計画が必要なのか

- 一般会計は、これまで財政再建計画をたてて、職員給与の削減や、ごみ処理手数料の値上げなど市民の協力のもと、健全化に取り組み、順調に推移してきました。
しかし、国保や下水道、病院会計は、一般会計同様に職員給与の削減などに取り組んできましたが、収支が改善せず、赤字が年々増加してしまいました。
なかでも病院会計の赤字は、H20年度末には約35億円にまで膨らむ見込みとなっていました。
- H19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）が施行され、財政状況を判断する4つの指標（健全化判断比率）が決定しました。
- 病院の赤字の拡大などからH19年度決算では、連結実質赤字比率が36.61%で本来の『財政再生基準』の30%を超えており、さらに赤字が膨らむ見込みから、早急に病院の赤字を解消しなければ、H20年度決算で経過措置期間中の40%超え、財政破綻である『財政再生団体に転落』してしまいます。

	H19 決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-%	11.25～15%	20%
連結実質赤字比率	36.61%	16.25～20%	30%
実質公債費比率	12.4%	25.0%	35%
将来負担比率	259.9%	350.0%	

※経過措置 H20・H21：40%、H22：35%、H23～：30%



どうやって健全化するの？

- 市と病院、市民が一体となってこの危機的状況を乗り越えて、安心して暮らせるように地域医療を守り、将来子どもたちがふるさととして誇りが持てる、健康で笑顔の絶えない健全なまちを取り戻します。

将来の留萌市へ向かって市・病院・市民が一体となって



<公立病院特例債の活用と7年間で不良債務解消>

再生団体の回避・地域医療の確保

健康で笑顔の絶えない健全なまち

市民負担・サービスの見直し内容

15億2千万円

(効果額は7年間合計)

地域力での運営

(109.3百万円)

項目	見直し内容
公園	街区公園の管理は、地域で管理／街区公園トイレ10箇所閉鎖
コミュニティセンター	指定管理委託料の削減
東部地区公民館	公民館機能は廃止し、コミセンへ移行（指定管理者制度）
幌糠地区公民館	公民館機能は廃止し、コミセンへ移行（指定管理者制度）
こさえ～る	指定管理委託料の削減

除排雪体制の見直し

(327.0百万円)

項目	見直し内容
ロードヒーティングの休止	北5条通り（中央公民館前）、留萌通り（留萌郵便局横）全面休止
除排雪体制の見直し	効率的除排雪体制により、除排雪車輌1台削減

各種施設の見直し

(236.7百万円)

項目	見直し内容
温水プール「ぷるも」	休止
望洋の森・憩いの森	望洋の森は休止／憩いの森は最小限の維持管理
海のふるさと館	休止（指定管理者制度導入による開館検討）
教育施設・スポーツ施設	文化センター冬季休館／中央公民館・体育施設の管理統合（一元管理）
港湾施設	トイレ開設期間短縮（5→3ヶ月へ）芝生管理や施設維持費圧縮
畜産館	自主管理での運営
図書館	運営手法の見直し（指定管理者制度）

その他の項目

(154.2百万円)

項目	見直し内容
小・中学校スキー授業	継続・廃止共に市負担なし（冬季体育授業を再検討）
綿製品リサイクル	NPOへの委託を廃止しステーションで回収
民生委員事業	道の基準額に加算している独自上乗せ分を縮小
市営住宅管理	H15年度に協議・了承済みの共益費の改定（段階的引き上げ中）
教育総合センター	休止
青少年教室	休止
生涯学習推進	休止
PTA研究大会	市負担分を休止
高齢者入浴助成	廃止

項目	見直し内容
高齢者除雪サービス	受益者負担の導入
高齢者緊急通報システム	受益者負担の導入
幌糠市民センター	戸籍・諸証明関係は郵便局へ移行
給食センター	民間委託の検討
ごみ袋保管配達	保管配達業務を見直し
庁舎管理	庁舎内清掃委託を直営化（職員実施）
庁内一般管理	例規類集（冊子）作成の廃止
道路台帳整備	道路台帳整備の隔年化
市営墓地管理	墓参時の交通整理委託の縮小（一部職員実施）
児童館	運営手法の見直し（民間委託等）／学校適正配置とあわせ施設数の検討
小・中学校配置	学校適正配置の検討
報酬	障害程度区分認定審査会報酬等の見直し／介護認定審査会も同様

補助金の見直し

(130.9百万円)

項目	見直し内容
イベント補助金	イベント補助金の廃止
各種団体の運営費補助	補助金等の見直しガイドラインによる検証

収納対策・収入確保

(12.6百万円)

項目	見直し内容
受益者負担金の見直し	受益者負担金の適正な見直し
市税、市税外収入	悪質滞納者への行政サービスの制限、法的措置の執行、債権管理のルール化
その他の収入	遊休地の売却促進、広告料、ふるさと納税など多様な方法による収入確保

市税の税率引き上げ

(551.4百万円)

項目	見直し内容
固定資産税	現行1.4%の税率（標準税率）を1.5%に引き上げ
軽自動車税	現行の税率（標準税率）を1.5倍に引き上げ

市（人件費等）の見直し内容

22億4千万円

(効果額は7年間合計)

職員数の削減

(33人 15.6%)

○退職者補充と年齢構成のバランス、最低限の組織の維持しつつ、職員数を削減します。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	212人	191人	189人	187人	185人	183人	181人	179人
退職数	32人	8人	7人	9人	13人	14人	16人	8人
その他	9人	2人	3人	2人	4人	5人	7人	一人
新規採用	2人	4人	2人	5人	7人	7人	7人	6人

職員給与などの削減

(2,239百万円)

○特別職給与の削減

		削減内容
給料	市長	給料月額を30%削減を継続します
	副市長	給料月額を25%削減から30%削減に拡大します
	教育長	給料月額を20%削減から30%削減に拡大します
期末手当	市長	30%削減を継続します
	副市長	25%削減から30%削減に拡大します
	教育長	20%削減から30%削減に拡大します
役職加算	市長	役職加算を凍結します
	副市長	※役職加算とは、期末手当支給時にそれぞれの役職に応じての加算
	教育長	

○一般職給与の削減

		主な役職	削減内容
給料	7級	部長	給料月額を16%削減から20%削減に拡大します
	6級	課長	給料月額を14%削減から20%削減に拡大します
	5級	補佐	給料月額を12%削減から20%削減に拡大します
	4級	係長	給料月額を10%削減から20%削減に拡大します
	3級	主任	給料月額を9%削減から20%削減に拡大します
	2級	主事	給料月額を8%削減から20%削減に拡大します
	1級	主事	給料月額を7%削減から20%削減に拡大します
期末手当	7級	部長	16%削減から20%削減に拡大します
	6級	課長	14%削減から20%削減に拡大します
	5級	補佐	12%削減から20%削減に拡大します
	4級	係長	10%削減から20%削減に拡大します
	3級	主任	9%削減から20%削減に拡大します
	2級	主事	8%削減から20%削減に拡大します
	1級	主事	7%削減から20%削減に拡大します

役職加算	7級	部長	役職加算を凍結します ※役職加算とは、期末手当支給時にそれぞれの役職に応じての加算
	6級	課長	
	5級	補佐	
	4級	係長	
	3級	主任	
管理職手当	7級	部長	20%削減を継続します
	6級	課長	20%削減を継続します
	5級	補佐	20%削減を継続します
住居手当	全級	対象者	新規購入後5年間のみの支給とし、月額2,500円に削減します

○市議会議員報酬などの削減

		削減内容
報酬	議長	報酬月額を9%削減から15%削減に拡大します
	副議長	報酬月額を9%削減から15%削減に拡大します
	議員	報酬月額を9%削減から15%削減に拡大します
期末手当	議長	9%削減から15%削減に拡大します
	副議長	9%削減から15%削減に拡大します
	議員	9%削減から15%削減に拡大します
役職加算	議長	役職加算を凍結します
	副議長	※役職加算とは、期末手当支給時にそれぞれの役職に応じての加算
	議員	
政務調査費交付金		支給を凍結します
常任委員会視察		隔年で実施している視察を休止します

投資事業の抑制・重点化

- 第5次総合計画の3ヵ年実施計画に基づきつつも、原則既存施設の維持・延命に専念し、重点項目に沿って最低限の整備

臨時事業の抑制・重点化

- 第5次総合計画の3ヵ年実施計画に基づきつつも、重点項目に的を絞り、効率的、効果的な施策展開

特別会計・企業会計の見直し内容

○ 病院事業会計

市民の生命と健康を守り続け、第2次医療圏の地域センター病院として今後も持続可能な経営と良質な医療を提供できるように留萌市立病院改革プランを着実に実行します
(留萌市立病院改革プランは、別に計画書を作成しています)

1. 固定医の確保に全力を尽くす
 - 1) さらに安心医療、安定経営のため、医師確保に全力で取り組みます
2. 診療体制の変更により、より一層の経営効率化
 - 1) 出張医体制の形成外科は、固定医が確保できるまでは休診します
 - 2) 現在の350床（一般 298床、療養 52床）を一般病床を248床に縮小し、残りの102床の有効活用を図ります
3. サービスの向上とより一層のコスト削減
 - 1) 消化器病センターの充実を図ります
 - ・ 全道トップレベルの実績です
 - ・ 最新の治療技術を誇ります
 - 2) 医療バスを運行します
 - ・ 市内の交通不便地域にテスト的に運行し、利便性（サービス）の向上を検討します
 - 3) 委託業務や材料費などの経費を削減します
 - ・ 更なるコスト削減に向け、より一層取り組みます
4. 人件費の大幅な削減
 - 1) 給与費の適正化を図るため、平成23年度を目標年度として給与制度改革を検討します。なお、当面は一般会計同様、職員給与の削減を拡大します（看護師確保対策として、総額2,500万円の手当を措置）
5. 繰入金の見直し
 - 1) 政策医療（救急、小児、周産期）の収支不足分を全額一般会計から繰り入れます
 - 2) 病院建設にかかる借金の利息を全額一般会計から繰り入れます
 - 3) 平成21年度以降給与削減に伴う看護師確保対策として、2,500万円を繰り入れます
6. 不良債務解消への特別支援
 - 1) 連結実質赤字比率を改善するため公立病院特例債（約18億円）を発行し、返済財源（約20億円）全額を一般会計から支援を受けます
 - 2) 不良債務約15億円は、公立病院特例債の償還期間（7年間）にあわせて支援を受けます

○ 下水道事業特別会計

1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
 - 2) 職員数の削減及び組織のスリム化（平成20年度から上水道事業との統合実施済み）に取り組みます
2. 下水道普及率の向上
 - 1) 下水道供用開始区域内の未水洗化世帯を対象に水洗便所改造等資金貸付制度の条件を緩和し資金貸付を行い、普及率向上を図ります

3. 公的資金の借換
 - 1) 高金利の政府系地方債を低金利へ借り換え（補償金免除）し、公債費の圧縮を図ります
4. 下水道使用料・受益者負担金の収納率向上
 - 1) 水道事業との連携により、より一層収納率向上に努めます
 - 2) 市民の利便性を考え、コンビニ収納を実施します（水道連携）
5. 下水道使用料の見直し
 - 1) 料金の適正な見直しを実施します（平成 20 年 6 月検針、7 月納入分から実施済み）
6. 管渠整備の縮小・休止
 - 1) 事業認可区域であっても接続可能性の低い地域、及び高コスト地域の整備を縮小・休止します

○ 国民健康保険事業特別会計

1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
2. 医療費の抑制
 - 1) 特定健診、保健指導を実施し、重症化を予防します
 - 2) ジェネリック薬品の利用促進を図ります
3. 特定健診受診率の目標達成
 - 1) 平成 24 年度の特定健診受診率の目標 65% 達成に向け、積極的に取り組みます
4. 保険税の収納率向上
 - 1) 短期保険証や資格証明書の活用、差し押さえの実施により収納率向上に努めます
5. 保険税率の見直し
 - 1) 保険税の必要賦課額を適切に把握し、適正な保険税率の設定を行い、経費削減、医療費抑制、収納率向上策など健全化対策を取ってもなお収支不足が発生するときは、税率の引き上げも検討します

○ 港湾事業特別会計

1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
 - 2) 臨海土地造成の完成後、職員数を削減します
2. 港湾使用料の見直し
 - 1) 料金の適正な見直しを実施します（平成 20 年度から一部実施済み）
3. 臨海土地造成地（三泊地区－12m 岸壁背後地）の早期売却
 - 1) 平成 20 年度に整備が完了し、平成 21 年度から売却可能。早期売却に努めます
4. 新たな建設事業の凍結
 - 1) 三泊地区の整備（－12m 岸壁背後地）が平成 20 年度で完了したことから、売却が進むまで新たな事業は凍結します

○ 水道事業会計

1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
 - 2) 職員数の削減及び組織のスリム化（平成 20 年度から下水道事業との統合実施済み）に取り組みます

2. 水道料金の見直し
 - 1) 未処理損失が発生している現状と沖見配水施設の更新を見据え、平成 21 年度から料金の値上げを実施します
3. 水道料金の収納率向上
 - 1) 市民の利便性を考え、コンビニ収納を実施します（下水道連携）

○ 後期高齢者医療事業特別会計

1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
2. その他収入確保、費用削減
 - 1) 医療費の抑制、事務経費の圧縮に努めます

○ 介護保険事業特別会計

1. 人件費の大幅な削減
 - 1) 一般会計同様、職員給与の削減を拡大します
2. その他収入確保、費用削減
 - 1) 給付費の適正化、事務経費の圧縮に、より一層取り組みます

○ 老人保健事業特別会計

平成 20 年度より「後期高齢者医療制度」に移行し、過誤調整事務のみであり、平成 22 年度をもって廃止となる予定です

これからの施策展開

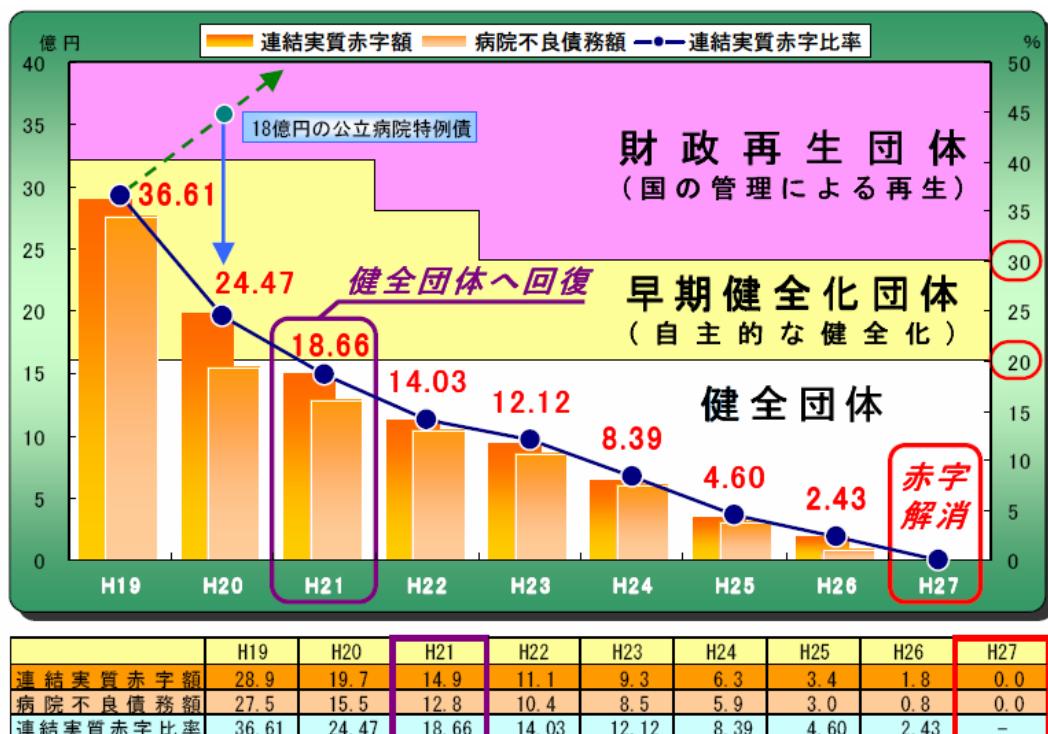
- 財政健全化計画期間中は、大変厳しい状況になりますが、地域医療を守り、安心して暮らせるまちを維持していくため、次の3つの重点項目に的を絞ったサービスを展開していきます

【重点項目】

- ① 救急、小児、周産期など地域医療の確保
- ② 子供や高齢者が安心して暮らせるための配慮
- ③ 経済の活性化、社会基盤の維持

健全化後の姿

- この計画は、公立病院特例債を発行し、償還期間（7年間）にあわせ病院の不良債務（赤字）を解消していくことで、連結実質赤字もなくなり、眞の健全な留萌市に生まれ変わることができます。
- この7年間は、市民生活にとって非常に長く厳しい内容となります。この厳しい取り組みを市民と市議会、市、病院、留萌市全体で乗り越えなくては留萌市の将来はなくなってしまいます。
また、7年間じっと絶えるのではなく、計画を1年でも早く成し遂げる気持ちで留萌市全体がひとつになって取り組まなければなりません。
- 計画が終わった7年後には、これまでの留萌市に戻っては行けません。
人口や年齢構成、社会情勢も刻々と移り変わっています。時代の流れにあった施設のあり方、サービスのあり方、そして市民負担のあり方を市民との対話のなかで選択し作りあげ、身の丈にあった行財政運営を行い、永遠に持続可能な行財政運営と健康で笑顔の絶えないまちを留萌市全体の力で築いていきたいと思います。



新・留萌市財政健全化計画 (概要版)

平成21年1月策定

北海道留萌市

担当：留萌市行財政改革推進本部

事務局：政策経営室財務課

〒077-8601

北海道留萌市幸町1丁目11番地

TEL 0164-42-1813

FAX 0164-43-8778

MAIL zaimu@e-rumoi.jp

URL <http://www.e-rumoi.jp>